

令和6年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人鳴門教育大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第百号。以下「法律」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和6年度の経緯

令和6年度については、国立大学法人鳴門教育大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表【令和6年度特定調達品目調達実績取りまとめ表（物品・役務）、（公共工事）及び令和6年度「公共建築物等木材利用促進法」及び「グリーン購入法」に基づく合法木材、間伐材の利用に係る集計表】のとおりである。

① 目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところ、物品等の調達実績で概ね100%の調達実績となった。

② 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

OA機器について、エコマーク商品を採用するなど、判断の基準より高い基準を満たす調達に努めた。

（2）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

① 環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合については、エコマーク等が表示され環境保全に配慮されている物品を調達することに配慮した。

② 物品等を納品する事業者、役務の提供事業者及び公共工事の請負事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

（3）当該年度調達実績に関する評価

当初の年度調達目標を概ね達成している。

令和7年度以降の調達においても、引き続き環境物品等の調達の推進を図り、教育研究上の必要性を考慮しつつも、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

本件に対する窓口

物品関係	総務部財務課財務総務係	TEL 088-687-6053
公共工事	総務部施設課施設総務係	TEL 088-687-6082